令和5年度 岩手県社会福祉研修 受講案内

特定課題：苦情相談・解決研修　開催要領

1　研修の目的　住民、施設利用者の立場に立ち、自組織や自治体に何を望んでいるかを考えることの重要性を理解した上で、具体的な苦情相談・解決方法を、法的な視点と実践的な手法等から学ぶ。

2　実施主体　公立大学法人岩手県立大学

3　受講対象者　社会福祉分野で活動する、行政、施設、社協、NPO職員など

4　研修開催日　令和5年 9月5日（火） 10：00～16：00

5　受講料　無　料

6　募集定員　25名

7　研修内容　裏面「特定課題：苦情相談・解決研修プログラム」をご参照ください。

8　研修会場　岩手県立大学　講義室（共通棟C 2階）

9　申込手続き

（1）別紙「受講申込書」に所要事項を記入の上、

８月２５日（金）までに、FAXまたはEメールにてお申し込みください。

TEL/FAX送信先　019-694-2438
メール送信先　sfk@ml.iwate-pu.ac.jp

（2）受講の決定通知は原則メールにて行います。

また、受講をお断りする場合と人数調整の必要がある場合にもご連絡いたします。

一つの法人、職場等より複数の受講者お申し込みの場合、人数を制限させていただくことがあります。

お申し込み後１週間経過してもこちらから返信がない場合は、お問い合わせ願います。

10 個人情報の取扱について

ご記入いただいた個人情報は、当該研修の運営及び統計資料の作成に使用いたします。

11　その他

(1)県立大学構内には、無料駐車場があります。（添付の地図を参照願います）

(2)会場の空調設備につきましては微調整が難しいため、体温調整が可能な服装でお越しください。

(3)昼食については、各自でご用意願います。県立大学には購買、学生食堂があります。
地域連携棟隣には、パン屋があります。（不定休）

（4）開講前のオリエンテーションを9時50分から行います。開始時間までに着席してお待ちください。

12 お問い合わせ・連絡先

公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部　研修係　019-694-2438
滝沢市巣子152-52　　担当：志賀・中村・村上